

## 阪神淡路大震災から 29 年

能登半島地震から 17 日になるが、今日は阪神淡路大震災から 29 年目にあたる。1995 年 1 月 17 日午前 5 時 46 分、マグニチュード 7.2 の大地震が神戸をはじめ阪神淡路地域を襲い、未曾有の被害が発生した。

写真は『大震災と地方自治—復興への提言』自治体研究社、1996 年 1 月 17 日。冒頭に避難所夜 8 時(1 月 19 日、神戸市東灘小学校)の写真が掲載されている。本書は自治体問題研究所を中心に編成された「大震災と地方自治研究会」による。

研究会事務局長の重森暁氏は、本書はしがきで次のように述べている。避難所や公園のテントにはまだ避難者がおり、震災に関連した死者や仮設住宅での「孤独死」があいつぐというなかでの「調査研究」であった。われわれは、復旧・復興に少しでも役立とうと、二度にわたる提言を行った。第一次提言は 6 月 23 日、兵庫県や神戸市などが復興計画を発表する前に、それへの意見具申という意味をこめて行われた。



- (1) 大規模開発・経済成長優先型の都市政策からの転換をはかり、これ以上の自然破壊を停止する。
- (2) 港湾・幹線道路網優先、都市業務機能の拡散政策からの脱却をはかり、低所得者向けの住宅の保障、福祉、防災を優先させる。
- (3) 行政による強引な「都市計画決定」については棚上げにし、住民主体のむ復旧・復興への転換をはかる。
- (4) 大規模プロジェクト優先、外部企業誘致志向の産業政策から脱却し、地域産業・地場産業の再建と振興、雇用と零細営業権の保障を重点とする。
- (5) 中央集権的・国家主導の危機管理ではなく、自治体中心・地域コミュニティ主体のネットワーク型防災システムの確立をはかる。区の権限を強化し、区評議会を設置し、住民参加システムを具体化する。

研究会代表の宮本憲一先生は、提言(3)に関連して第 1 章で次のように述べている。震災の復興政策は、被害の教訓に学び、何よりもまず住民の日常生活への復帰を促進し、市民の再建への意欲にもとずいて計画をたて、進めなければならないだろう。しかし、復興政策は最初からつまずいたとってよい。それは 3 月 17 日、被害のひどかった 6 地区にたいして、区画整理と市街地再開発の手法で強制的な都市計画を発表したことであらわれている。これは国の補助金事業の導入を急ぐあまり、住民の同意を無視したためである。以後の復興政策はこれと同様に住民の意欲を基盤にするという基本的姿勢がみられていない。

(2024 年 1 月 17 日)